

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和3年12月22日(水) 午後1時30分(開会) 午後2時00分(閉会)

開催場所 役場 2階 大会議室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 髙橋 良尚

3番 本間 充5番 中山 記朗6番 長田 保雄7番 和田 修一8番 中野 将大10番 吉田 雅利11番 森永 直幸12番 福本 秀雄

13番 髙橋 司 14番 庄野 宏志

15番 海馬澤 功 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴

 主幹
 吉田 玉美

 主事
 川西 光浩

 支局長
 小野寺 孝(日高支局)

 主幹
 佐藤 陸洋(日高支局)

 -主事
 三上 温大(日高支局)

参与者 産業課長 湯村 篤司 一一一

議事日程

- 1. 議事録署名委員の指名について
- 2. 諸般報告
- 3. 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況の確認について
- 4. 議案第2号 現況証明願いについて
- 5. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 6. 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定につ いて

会議の概要

事務局

ただいまより令和3年第10回日高町農業委員会総会を開会いたします。

本日は14名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。

会長

暮れも押し迫り、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本年3月に改選になりまして、コロナ過の中で、総会も心配しながらやってきたところですけれども、お蔭さまをもちまして、休会もなく順調に審議をできたことに対しまして皆様に深く感謝申し上げる次第でございます。

コロナの方も足掛け3年目になるわけですけれども、10月11月で少し治まったかなと思 ったところでありますけれども、この12月に入りまして、新しいコロナ株が出てきたという ことで、この暮れから新年に向けてどのような推移になるかでありますけれども、どんな 新しい株が出てでもですね、今まで通りの、密であるとか、マスクをするとか、手洗いす るとか、そういうことを心がけていただければ、まずまず間違いはないのかなと、そのよう に言われているところでありますし、またワクチンの3回目についてもですね、間もなくス タートするように聞いてございます。日高町についても、年明けの2月ごろには始まって くるような話も聞いてございます。ワクチン3回目ということをしながらですね、共存しなが らこれからはやっていくしかないのかなと、そういう風に思っているところであります。そう いう環境の中で、世の中すっかり変わってしまったというのが現状なのかなと思うところ です。会議も、大きい会議については出来なくなりましたし、web 会議であるとか、そうい う電子機器を使いながらですね、なるべく接触を避けるような会議が多くなってきている ところでありますし、我々の日常の生活も、ガラッと変わってきたという状況の中で、食料 品についてもすっかり変わってしまって、外食産業もかなりダメージを受けていると、観 光も含めてですね中々大変な状況の中ですけれども、我々農業に携わる者にとっても ですね、これまた本当に大変なことになりつつありまして、米の関係についても11月の 末から12月の頭にかけて国の新しい施策が皆様方のお耳にも届いているかと思います けれども、このコロナによって米の在庫が相当多く抱えるようになってきて、去年も今年も 減産をしたところでございますが、今年も豊作という中でさらに追い打ちをかけて、在庫 が増えているという中で、来年についてはもっと減産をするということになりつつあるよう であります。また、今までの転作に関わるところの交付金のやり方を変えるということで、 来年から牧草の 35.000 円の交付金を切るという話が第 1 報で入ってきまして、どういう ことになるのかなということで、我々農業団体にとっても非常に危惧をしていたところであ りまして、それでもなんとか交渉事が進みながら、5 年間については 1 万円というのが、 大体大筋で、姿を現しているようであります。しかしながら、今までとは違って、5 年に 1 度は水張りをしなければ、その適用もしないということで非常にこれからの水田管理の仕 方が相当難しくなってきているなという風に思うところであります。5年に1回水を張るとい うことを言われても中々それに対応する組合員も限られてくると思われるので、それぞれ の団体で危惧されているところであります。まだ細部についてははっきりしてございませ ん。来年1.2月ぐらい、本予算がとおるくらいまでには詳細が判ってくるのかなというふう に思いますけれども、どちらにいたしましても相当大きく変わらざるを得ないという状況で ありますので、皆様も色々注視をしておいていただければなというふうに思うところであり ます。酪農部門についても、生乳がコロナに絡みながら在庫が増えているという状況の 中で、とりあえずこの年末年始についてはですね 5 千tぐらい廃棄するような状況に陥り そうだということであります。脱脂粉乳については国の方で2万tぐらいは処理するという ことになっているようでありますけれども、何といっても生産が落ちないという状況の中 で、11月についても北海道は4パーセント以上伸びているという状況でありまして、なか なか厳ししい状況に置かれているなという風に思っているところであります。とにかく加工 に回ること自体が辛いという状況のようでありまして、倉庫も必要だし冷蔵施設も必要だ しということで、いろんな面で大変なことになっているように思います。来年に向けて生産 抑制ということで前年並みぐらいの搾乳しかできない状況に陥っているようでありまして、 その辺についてもまた大変なことになるのかなという風に思います。こういうことはサイク ル的に何十年に1回くらいはおきるんでありますけれども、今は北海道も牧場が大規模 化していますので、なかなか抑え込むといってもですね、小回りが効かないという状況の

	中で、これらにしても注視をしていかにければならないのかなと思うところであります。最後に1点でありますけれども、今ここにきて肥料の問題が非常にクローズアップされかけてございます。肥料の高騰だけではなくて、肥料そのものができないという状況に陥ってございます。系統の肥料についてはですね、来年の春ぐらいまでの量についてはまず間違いなく皆さんには供給できるということを聞いているところでございます。それ以降6月以降の肥料については0にはなりませんけれどもかなり引き連れがあるだろうという風に言われてございます。来年以降の肥料についてはですね、皆様方も色々アンテナをはりながらですね、自分の肥料については確保するような努力もしていただければなと、特に商系で新たに考えておられる方についてはかなり厳しいという状況であります。規模拡大をしようと思っても、その増反分についての肥料が確保できないということが現実としてでているようでありますので、その辺についても組合員、仲間の状況についてもですね皆様方もいろいろお話をしていただいてですね、なるべく自活で確保するようにですね頑張っていただかなければならないのかなという風に思っているところであります。なかなか自分が思ったものが手に入らないという状況になりつつあるということに注意しながらこれからの生活をしていかなければならないのかなということを考えているところであります。そういうことも鑑みながら来年の営農に向けて色々見なおしていかなければならない部分も発生してくるのかなという風に思っているところであります。本日もそう多くはございませんけれども、皆様方のご忌憚のないご意見をいただきながら本
事務局	□の総会を進めさせていただければと思いますのでよろしくお願いを致します。 □日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっ □ておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。
議長	それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、7番和田委員、11番森永委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の吉田氏を指名します。 次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願います。
事務局	諸般報告 配布資料の朗読・説明
議長	ただ今、報告がありましたが、何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第3 議案第1号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	1ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
 議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
H32 EX	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	│ それでは、議案第1号は決定いたします。 │ 次に、議事日程第4、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	3ページをお開き願います。議案第2号現況証明願いについて、申請がありましたので、適否について審議願います。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は4件であります。審議は、地区委員からの補足説明が終わりましたら、一括して行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。 No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 2 番 髙橋良尚 委員
髙橋委員	場所については、23ページになります。 12月15日に伊藤会長、高橋司委員、私と事務局で現地を確認しております。 過去にも農地以外として証明書をだしていたのですが、登記簿地目を変更していなかったとのことです。現地は、木が生い茂っておりまして、「農地・採草放牧地以外」として確認してきましたので、よろしくお願いします。

議長	次に、No.2からNO.4について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。
ᆂᇚᅎᆕ	10 番 吉田 委員
吉田委員	初めに NO.2です。 場所については、24ページになります。 12月15日に本間委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、6
	線の確定ができないとのことで、転用申請時とは若干土地の形状を変えて分筆したとの
	ことです。住宅もたっており「農地・採草放牧地以外」として確認してきましたので、よろし
	くお願いいたします。
	続いて、NO.3です。場所については、2.5ページになります。NO.2と同様に現地を確認
	しております。過去にも農地以外として証明書をだしていたのですが、登記簿地目を変
	更していなかったとのことです。現地は、厩舎や倉庫、ウォーキングマシンなどの施設が
	たっておりまして、「農地・採草放牧地以外」として確認してきましたので、よろしくお願い
	します。
	続いて、NO.4です。場所については、26ページになります。NO.3の隣の土地で、同様
	に確認しております。現地は、傾斜地で、通路として利用されている部分や、木が生い
	茂ってるところなどが混在しておりまして、「農地·採草放牧地以外」として確認してきまし
	たので、よろしくお願いします。
議長	ただ今、地区委員からご説明をいただきました。一括して審議いたします。何かご質問
	してざいませんか。
 議長	(「ありません」の声) なければ決定してよろしいでしょうか。
 	なけれは決定してようしいでしょうか。 (「はい」の声)
 議長	それでは、議案第2号は決定いたします。
H3% LX	次に、議事日程第5、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	5ページをお開き願います。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、
	農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。 次のペ
	ージをお開き願います。 議案書の朗読
	なお、以上の案件は、別添の農地法第3条調査書1ページから3ページに記載され
	ておりますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべて
	を満たすと考えます。以上です
議長	ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件につきましては、売買が1件、賃貸借
	が1件、使用貸借が1件で、計3件であります。それでは、No.1について、地区委員から
	補足説明がありましたらお願い致します。
 髙橋委員	2 番 高橋良尚 委員 場所については、29ページ、農地法第3条の になります。
同個女貝	12月15日に伊藤会長、高橋司委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、
	牧草や、ビニールハウスでイチゴ等が栽培されており、肥培管理されております。
	後継者への使用貸借により、経営を移譲するということで、特に問題は無いと思われま
	すので、よろしくお願いします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.1は決定いたします。次に、No.2について、地区委員から補足説明があ
	りましたらお願いします。
直接禾品	2 番 高橋良尚 委員
髙橋委員	場所については、29ページ、農地法第3条の になります。 12月15日に伊藤会長、高橋司委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、
	12月13日に伊藤玄茂、同情可安貞、松と事務局で現地を確認してのります。現地は、 牧草が栽培されており、肥培管理されております。
	令和2年1月から5年間の賃貸借として設定されていた土地ですが、農業者年金の請求
	にあたり、賃貸借の期間を10年にするということで、特に問題は無いと思われますの
	で、よろしくお願いします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。

議長 なければ決定してよるしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 とれでは、№2 は決定いたします。次に、№3 まについて、地区委員から補足説明がありましたも断順いします。 10番 吉田委員 中野委員 私と事務局で現地を確認しております。現地に、な草が栽培されており、放牧地などとして利用されている土地です。平成29年から賃貸借していた土地などを売買するということで、特に問題は無いと思われますので、よろしくお願いします。 (「ありません」の声) 議長 ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「おりません」の声) 議長 それでは、№0 3 は決定いたしまう。 (「おりません」の声) 第7ページを制度を開います。議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局によ済18条の規定による思用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による思用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお問き願います。議案者の制度をは、以上の計画の内容は、別添調査書4ページから37ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書は当ますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条調査書はまます。まで、展業経営基盤強化促進法第18条調を含せていただきました。売買が企作、賃貸借が32件であります。はじめに、№2 について、曹護をさせていただきました。売買が企作、職業委員会と議規別第13条議事参与の制限により、6番長田委員におかれましては一時退席をお願いします。 (長田委員遺席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 次に、№0 32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条。及び、日高町農業委員会会議規別第13条議事参与の制限により、15番海馬深委員におかれましては一時退席をお願いします。 (「海馬深委員退席) 議長 ぞれでは、№0 32に決定いたします。海馬深委員はお戻りください。(海馬深委員におかれましては一時退席をお願いします。(「海馬深委員会等に関する法律第31条。及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員退席) (「ありません」の声) 議長 何かご質問ございませんか。(「おりません」の声) 議長 何かご質問ございませんか。(「おりません」の声)		(「ありません」の声)	
議長 それでは、No.2は決定いたします。次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたも新聞います。 10番 吉田委員 高橋委員 場所については、29ページ、農地法第3条の になります。 12月16日に本間委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、牧草が栽培されており、放牧地などとして利用されている土地です。平成29年から賃貸借していた土地などを売買するということで、特に問題は無いと思われますので、よろしくお願いします。 (「おいません」のの声) 議長 ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「おいません」のの声) (「はい」の声) (長田委員選席) (長田委員選席) (「はい」の声) (長田委員選席) (「はい」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「あい」ないません」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「あいません」の声) (「おいません」の声) (「あいません」の声) (「あいません」の声) (「あいません」の声) (「あいません」の声) (「あいません」の声) (「あいません」の声) (「あいません」の言葉を書きないません。 (「あいません」の声) (「あいません」の言葉を書きないません。 (「あいません」の言葉を書きないません。 (「あいません」の言葉を書きないません。 (「おいません」の言葉を書きないません。 (「おいません」の言葉を書きないません。 (「おいません」の言葉を書きないません。 (「おいません」の言葉を書きないません。 (「おいません」の言葉を書きないません。 (「おいません」の言葉を記述されたいます。 (「おいません」の言葉を記述されたい。 (「おいません」の言葉を記述されたい。 (「おいません」の言葉を記述されたい。 (「おいません」の言葉を言葉を記述されたい。 (「おいません」の言葉を記述されたい。 (「おいません」の言葉を記述されたい。 (「ないません」の言葉を記述されたい。 (議長	· ·	
議長 それでは、No.2は決定いたします。次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたも新聞います。 10番 吉田委員 高橋委員 場所については、29ページ、農地法第3条の になります。 12月16日に本間委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、牧草が栽培されており、放牧地などとして利用されている土地です。平成29年から賃貸借していた土地などを売買するということで、特に問題は無いと思われますので、よろしくお願いします。 (「おいません」のの声) 議長 ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「おいません」のの声) (「はい」の声) (長田委員選席) (長田委員選席) (「はい」の声) (長田委員選席) (「はい」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「あい」ないません」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「おいません」の声) (「あいません」の声) (「おいません」の声) (「あいません」の声) (「あいません」の声) (「あいません」の声) (「あいません」の声) (「あいません」の声) (「あいません」の声) (「あいません」の言葉を書きないません。 (「あいません」の声) (「あいません」の言葉を書きないません。 (「あいません」の言葉を書きないません。 (「あいません」の言葉を書きないません。 (「おいません」の言葉を書きないません。 (「おいません」の言葉を書きないません。 (「おいません」の言葉を書きないません。 (「おいません」の言葉を書きないません。 (「おいません」の言葉を書きないません。 (「おいません」の言葉を記述されたいます。 (「おいません」の言葉を記述されたい。 (「おいません」の言葉を記述されたい。 (「おいません」の言葉を記述されたい。 (「おいません」の言葉を言葉を記述されたい。 (「おいません」の言葉を記述されたい。 (「おいません」の言葉を記述されたい。 (「ないません」の言葉を記述されたい。 ((「はいの声)	
同様委員	議長	それでは、No.2は決定いたします。次に、No.3について、地区委員から補足説明があ	
高橋委員 場所については、19ページ、農地法第3条の になります。 12月16日に本間委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、牧 草が栽培されており、放牧地などとして利用されている土地です。平成19年から賃貸借していた土地などを売買するということで、特に問題は無いと思われますので、よろしく お願いします。 ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) それでは、No.3は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。 高来第4号に関いて、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画のいて議決を求めます。次のページをお開き願います。 議案第4号について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。 議案書の明読なお、以上の計画の内容は、別添詢査書4ページから37ページの農業経営基盤役化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です、ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が2件、賃貸借が20年であります。はじめに、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員はおけいば決定してよるしいでしまうか。 (「おりませんの声) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません。の声) 議長 次に、No.31について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番1馬に乗る員にあわれましては一時退席をお願いします。 (でありません。の声) 議長 なければ決定してよるしいでしまう、海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員選席) がに、No.31に対決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員書席) ※長 なければ決定してよるしいでしまう、海馬澤委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番1馬澤委員とこれではます。ここで、農業委員会等に関する法律第14条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番上野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (正野英員選びごいませんか) (「ありません。の声)			
12月16日に本間委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、牧草が栽培されており、放牧地などとして利用されている土地です。平成29年から賃貸借していた土地などを売買するということで、特に問題は無いと思われますので、よろしくお願いします。 議長 ただ今、委員かんの声) 議長 ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「おりませんの声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい)の声) 表へいでは、No.3は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。 事務局 9ページをお開き願います。議案第4号について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による 農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。議業書の朗読なお、以上です。なお、以上の前計画の内容は、別添調査書・イージから37ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書とれておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条調査書といておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条調査書といてもいまります。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田 (長田委員認席) 「(おりませんの声) 議長 でいては、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。 (「はい,の声) 議長 でれては、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。 (「海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。(海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。(海馬澤委員はおたりではい)、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。(海馬澤委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。(に野委員退席) 「(おりません、の声)		10番 吉田委員	
草が栽培されており、放牧地などとして利用されている土地です。平成29年から賃貸借していた土地などを売買するということで、特に問題は無いと思われますので、よろしくお願いします。	髙橋委員	場所については、29ページ、農地法第3条の になります。	
していた土地などを売買するということで、特に問題は無いと思われますので、よろしく お願いします。 ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか、 (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.3 は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第4号展業第4号展数値と促進法第18条の規定による 農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により 日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次の ページをお開き願います。議案第4号展数値と促進法第18条の規定により 日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次の ページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の計画の内容は、別添調査書ページか537ページの農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。 ただ今、事務局から説明をいただきました。売貴が2件、賃貸借が33代をあります。以上です。 ただ今、事務局から説明をいただきました。売貴が2件、賃貸借が33代をあります。はじめに、No.2についに、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員におかれましては一時退席をお願いします。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよるしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよるしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 (何がご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよるしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよるしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよるしいでしょうか。 (「もり」の声) 議長 なければ決定してよるしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよるしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 次に、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員連席) 次に、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員連席) 次に、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員連席) 次に、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員連席) 次に、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員でおかれましては一時退席をお願いします。 (上野委員退席) 次に、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。		12月16日に本間委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、牧	
議長 ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか、 (「おりません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.3は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。 とれては、No.1は決定していて、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による 農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により 日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。議案書の朗読なお、以上の計画の内容は、別添調査書ページから37ページの農業経営基盤強化促進法第18条第31項の各要件を満たすと考えております。以上です。 ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が2件、賃貸借が32件であります。はじめに、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員におかれましては一時退席をお願いします。 (長田委員連席) (「おりません」の声) 議長 (アルで質問ございませんか (「おりません」の声) 議長 次に、No.3とについて審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (「はい」の声) 議長 (カルで質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 次に、No.3とについて審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員信おかれましては一時退席をお願いします。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (「おりません」の声)		草が栽培されており、放牧地などとして利用されている土地です。平成29年から賃貸借	
議長 ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよるしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.3は決定いたします。 次に、議事日報的にます。議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。 男務局 タページをお聞き願います。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による 農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により 日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次の ページをお聞き願います。 議案書の朗読 なお、以上の計画の内容は、別添調査書4ページから37ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますともり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますともり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条調査の各要件を満たすと考えております。以上です。 ただ今、事務局から説明をいただきまりた。東質が2件、賃貸借が32件であります。はじめに、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員はお戻りください。 (長田委員遺席) 議長 何かご質問ございませんか (「はい」の声) 議長 それでは、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。 (長田委員退席) 議長 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員退席) (「おりません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 ない、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員と会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席)		していた土地などを売買するということで、特に問題は無いと思われますので、よろしく	
(「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.3は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。 多ページをお開意願います。議案第4号展業経営基盤強化促進法第18条の規定による 農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により 日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次の ページをお開き願います。 議案書の朗語 なお、以上の計画の内容は、別添調査書4ページから37ページの農業経営基盤強 化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業 経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。 ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が2件、賃貸借が32件であります。はじ めに、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田 委員におかれましては一時退席をお願いします。 (長田委員退席) (「おりません」の声) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) (長田委員看席) 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員退席) (「ありません」の声) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員遺席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員国席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席)		12.1	
議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい)の声) 議長 それでは、No.3は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。 第務局 9ページをお開き願います。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により 日高町長から決定を求められた農田地利用集積計画について議決を求めます。次の ページをお開き願います。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により 日高町長から決定を求められた農田地利用集積計画について議決を求めます。次の ページをお開き願います。 議案第の朗読 なお、以上の計画の内容は、別添調査書4ページから37ページの農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。 ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が2件、賃貸借が32件であります。はじめに、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員はおかれましては一時退席をお願いします。 (長田委員退席) 何かご質問ございませんか (「おりません」の声) 議長 ぞれては、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。 (長田委員着席) 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) (河馬汀澤委員退席) (「地り、の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい、の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい、の声) 議長 なければ決定してよろしいでしまう。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員退席) 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番圧野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席)	議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。	
(「はい,の声) 議長 それでは、No.3は決定いたします。次に、議事とします。事務局より説明を願います。次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。 タページをお開き願います。講案第04号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。議案書の朗読なお、以上の計画の内容は、別添調査書4ページから37ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。ため、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員におかれましては一時退席をお願いします。(長田委員退席)何かご質問ございませんか(「ありません」の声)議長 それでは、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。(長田委員着席)議長 次に、No.3について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬選委員におかれましては一時退席をお願いします。(海馬澤委員退席)何かご質問ございませんか(「ありません」の声)議長 なければ決定してよろしいでしょうか。(「はい」の声)議長 なければ決定してよろしいでしょうか。(「はい」の声)議長 なければ決定しては、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。(海馬澤委員者席)		(「ありません」の声)	
議長 それでは、No.3は決定いたします。次に、議題とします。事務局より説明を願います。次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。 農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により 農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により 日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次の ページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の計画の内容は、別添調査書4ページから37ページの農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。 ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が2件、賃貸借が32件であります。はじめに、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員におかれましては一時退席をお願いします。 (長田委員退席) 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 何かご質問ございませんか (「なりません」の声) (長田委員遺席) (長田委員遺席) (長田委員遺席) (長田委員遺席) (大い、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) (海馬澤委員退席) (海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (「なりません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) (「海馬澤委員とこれがにします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員者席) 次に、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員者第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (上野委員退席) (たい、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (上野委員退席) 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)	議長	* * *	
次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。 事務局 9ページをお開き願います。議案第4号に農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画のについて議決を求めます。次のページをお開き願います。議案書の朗読なお、以上の計画の内容は、別添調査書4ページから37ページの農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が2件、賃貸借が32件であります。はしめに、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員におかれましては一時退席をお願いします。(長田委員退席) 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 次に、No.3について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (「にし」の声) 議長 次に、No.3について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員遺席) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 第4 を発見者席) 次に、No.3 3について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) (「ありません」の声)			
事務局 9ページをお開き願います。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による 農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により 日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次の ページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の計画の内容は、別添調査書4ページから37ページの農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。 たぐ、事務局から説明をいただきました。売買が2件、賃貸借が32件であります。はじめに、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員におかれましては一時退席をお願いします。 (長田委員退席) 何かご質問ございませんか (「おりません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬運委員におかれましては一時退席をお願いします。 (病馬澤委員連席) 何かご質問ございませんか (「おりません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 次に、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員量におかれましては一時退席をお願いします。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席)	議長		
農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のベージをお開き願います。議案書の朗読なお、以上の計画の内容は、別添調査書4ベージから37ベージの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が2件、賃貸借が32件であります。はじめに、No.2について、審議をさせていただきまり。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員におかれましては一時退席をお願いします。(長田委員退席)何かご質問ございませんか(「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。(「はい」の声) (長田委員着席) 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。(海馬澤委員国席) 何かご質問ございませんか(「おりません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。(「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。(「はい」の声) (海馬澤委員者席) 次に、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。(海馬澤委員著席) 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。(庄野委員退席) (1をりません」の声)			
日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。議案書の朗読なお、以上の計画の内容は、別添調査書4ページから37ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が2件、賃貸借が32件であります。はじめに、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員退席) (長田委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) なければ決定してよるしいでしょうか。 (「はい、の声) 後 それでは、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。 (長田委員着席) 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員国席) 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよるしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよるしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよるしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよるしいでしょうか。 (「国馬澤委員書席) は いる32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員書席) は いる32に対決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席)	事務局		
ページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の計画の内容は、別添調査書4ページから37ページの農業経営基盤強化促進法第18条第31項の各要件を満たすと考えております。以上です。 経営基盤強化促進法第18条第31項の各要件を満たすと考えております。以上です。 がに今、事務局から説明をいただきました。売買が2件、賃貸借が32件であります。はじめに、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員退席) (長田委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 それでは、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。 (長田委員着席) 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 でいる32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員者席) 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) (庄野委員退席)			
なお、以上の計画の内容は、別添調査書4ページから37ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第31項の各要件を満たすと考えております。以上です。ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が2件、賃貸借が32件であります。はじめに、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員におかれましては一時退席をお願いします。(長田委員退席) 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 ではいの声) (「はい」の声) (長田委員着席) 次に、No.2について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。(海馬澤委員退席) (「おりません」の声) 議長 でかいで質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 でかいで質問ございませんか。(「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 でかいまでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員者席) (「はい」の声) (「おりません」の声) は長年 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) (庄野委員退席)			
(化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。 ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が2件、賃貸借が32件であります。はじめに、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員におかれましては一時退席をお願いします。 (長田委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。 (長田委員着席) 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよるしいでします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)			
経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。			
議長 ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が2件、賃貸借が32件であります。はじめに、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員におかれましては一時退席をお願いします。 (長田委員退席) 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。 (長田委員着席) 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) 様長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「おりません」の声) 議長 で、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)			
めに、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員におかれましては一時退席をお願いします。 (長田委員退席) (長田委員退席) (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) (長田委員着席) (長田委員着席) (長田委員着席) (長田委員書席) (海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 (神かご質問ございませんか) (「おりません」の声) (アに、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) (海馬澤委員着席) (海馬澤委員高かれましては一時退席をお願いします。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか	 ÷¥ E		
第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員におかれましては一時退席をお願いします。 (長田委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。 (長田委員着席) 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 アルでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)	裁区		
委員におかれましては一時退席をお願いします。 (長田委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。 (長田委員着席) 議長 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 議長 アに、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)			
 (長田委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。 (長田委員着席) 議長 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 			
議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。 (長田委員着席) 議長 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)			
議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。 (長田委員着席) 議長 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)	議長	Visit Entrance /	
(「はい」の声) 議長 それでは、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。 (長田委員着席) 議長 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)		(「ありません」の声)	
議長 それでは、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。 (長田委員着席) 派に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 派に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)	議長	なければ決定してよろしいでしょうか。	
(長田委員着席) 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席)		(「はい」の声)	
議長 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 、に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)	議長	それでは、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。	
関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)		(+1) +++++++++++++++++++++++++++++++++++	
り、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。 (海馬澤委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)	議長		
(海馬澤委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)			
議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)			
(「ありません」の声) 議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)	-* =	(, = = = , , , , , , , , , , , , , , , ,	
議長 なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声) 議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)	譲長	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
(「はい」の声) 議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)	 ÷¥ E		
議長 それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。 (海馬澤委員着席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)	- 我又		
(海馬澤委員着席) 議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に 関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限によ り、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)			
議長 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に 関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限によ り、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)	HIX LX		
関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)	議長	(
り、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。 (庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)	HJW 1-1		
(庄野委員退席) 議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)			
議長 何かご質問ございませんか (「ありません」の声)			
	議長	(*)	
議長なければ決定してよろしいでしょうか。		(「ありません」の声)	
	議長	なければ決定してよろしいでしょうか。	

	(「はい」の声)	
議長	それでは、No.33は決定いたします。庄野委員はお戻りください。	
	(庄野委員着席)	
議長	次に、No.1、及び、No.3から No.31、並びに No.34について、審議をさせていただきた	
	いと思います。何かご質問ございませんか。	
	(「ありません」の声)	
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。	
	(「はい」の声)	
議長	それでは、議案第4号は決定いたします。	
	以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦労	
	様でした。	

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和3年12月22日

日高町農業委員会 会長	
7番	
11 番	